

様式第2号

平成24年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成24年5月23日(水) 午後1時から午後3時まで
3	会場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	宮澤会長、松嶋副会長、中村委員、細川委員、田中委員、高橋委員、宮下委員、岩原委員、唐澤委員、上條委員、山田委員、勝山委員、奥永委員、樋口委員 (欠席) 原委員
5	市側出席者	等々力高齢者介護課長、丸山介護保険係長、宮下介護予防係長、市地域包括支援センター(藤澤(芳)主任介護支援専門員、酒井保健師、平林保健師、岩原社会福祉士)、東部地域包括支援センター(松澤主任介護支援専門員、藤澤(宏)保健師、丸山保健師、岩田保健師)、南部地域包括支援センター(岡村社会福祉士、木口主任介護支援専門員)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成24年6月 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 議題

- (1) 平成23年度地域包括支援センター事業報告
 - ア 平成23年度事業報告
 - イ 平成23年度収支決算(見込み)報告
- (2) 平成24年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について
 - ア 平成24年度事業計画(案)について
 - イ 平成24年度収支予算(案)について
 - ウ 平成24年度介護予防ケアマネジメント事業所委託先の承認について
- (3) 当日配布資料報告
 - ア 南部地域包括支援センター利用者アンケート結果について
 - イ 介護認定新規申請者疾患別集計表
 - ウ 地域包括支援センター別人口と要介護別認定者集計表
- (4) その他

5 閉 会

2 報告・協議概要

- (1) 平成23年度地域包括支援センター事業報告

委 員：総合相談事業の相談・予防支援等相談件数について。人口に対する相談実績がどのように変化するのか、将来の推計値もわかるようなデータにしてほしい。

事務局：次回委員会資料として提出します。

委 員：了解した。

委 員：指定介護予防支援事業の要支援認定者数と、本心配られた資料と違いがある。また人口も本心配られた資料と違いがあるが、理由は外国人を含むか含まないかの違いではないか。

事務局：要支援認定者数の違いは、調査時点が1カ月違うためである。人口の違いは、外国人を含むか含まないかのためでしたので、統一させます。

委員：「成年後見支援センターかけはし」について。利用し易いという報告だが、高齢者には場所が遠すぎると思う。大勢の意見を聞いて、報告すべきだ。

事務局：成年後見支援センターに確認し、次回委員会に何らかの報告をしたい。

(2) 平成24年度地域包括支援センターの運営及び事業（案）について

委員：介護予防事業について。一次二次予防教室とも、参加しない人に対し、どのように支援を行っていくのか。

事務局：地域資源として、地区社協、公民館の活動、JAのあんしん広場等の紹介をしていきたい。また、案内できる資料をできるだけ集めたい。

委員：そういう内容を、事業計画として、載せるべきと思う。

事務局：平成24年の事業として実施する。

委員：介護予防ケアマネジメント事業の県外の居宅支援事業所への委託の場合、どのように業務受託要件を満たしている確認をしているか。

事務局：ワムネット等で、県の居宅支援事業所の指定許可番号の内容確認と、併せて、その地区の地域包括支援センターへ委託契約関係を確認し、判断している。

委員：事業所の適正条件は、都道府県ごとの条件を確認する。そして、その地区の地域包括支援センターに、それを満たしているか確認をすることと思う。

事務局：委託先の案件は、協議事項であった。確認したうえで、県外委託状況確認一覧表を送らせていただく。次回からは、確認したうえで、承認を受ける。

委員：二次予防事業教室で、池田教室は市外で不便はないか。

事務局：池田町のニチイ事業所へ委託するが、利用者の送迎を行い、不便をかけないようにしている。

委員：歳出で、臨時職員賃金が23年度決算額は0円、24年度予算額は800万円の理由を聞きたい。

事務局：職員8名の内、1名は1月より、もう1名は4月の異動で、計2名減になり、平成24年度は臨時職員3名分の予算とした。

委員：カタカナ語が出てきて意味がわからない。一般にもわかるように説明してほしい。

事務局：次回委員会資料はわかりやすくしたい。

委員：基本チェックリストのアンケートについて。実際に介護が進むのは、80歳くらいで、その意見を聞かなくていいのか。

会長：80歳以上のアンケートも、参考資料とするため、実施できるか。

事務局：来年度事業において検討したい。

委員：高齢者実態把握について。当初の計画の部分と、実際にできた部分との開きがどのくらいあるか、後日でいいが教えてほしい。

事務局：後日報告する。

委員：成年後見センターかけはしが法人後見を何件開始したか。

事務局：23年度は2件。その他、もう2件準備している。

(3) 当日配布資料について

委員：介護認定新規申請者疾患表について。新規介護申請者数合計が、疾患別要介護認定状況、疾患別年齢状況に反映できるよう統計を取ったらどうか。

事務局：疾患の中で上位5位を抜粋し作成した。後日作成し直して郵送する。

(4) 介護保険係より報告

事務局：地域包括支援センターの運営協議会において、地域密着型サービスに関するご意見を受けていたが、今年度から、介護保険等運営協議会で行うこととした。

(5) その他

委員：レジメに報告事項と書いてあるが、この協議会は何をするのか。

事務局：協議会の任務は、介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の決定、地域包括支援センターの委託について、委託の範囲、事業者、法人の変更等についての協議。介護予防事業については、市の業務だが、委員のみなさんに関連するということで報告した。その他の事項については、センターの設置に関する事、センターの運営に関する事、包括ケアに関する事等について、ご意見をいただくということになる。

会長：協議会は、やはり協議して意見が出たものを、十分に反映されないと意味がないと思う。委員の意見が反映されるような運営を望む。